

## 第三者からの依頼による金融取引にご注意ください

最近、第三者からの依頼により口座開設、インターネットバンキング契約や振込などの金融取引を行った結果、詐欺や不正行為に巻き込まれる事案が全国的に増加しています。

こうした取引を行うことで、知らず知らずのうちに犯罪に加担してしまい、重大な法的責任を問われる場合もあります。

たとえば、

OSNS や掲示板で知り合った相手から「報酬を支払うので口座を開設してほしい」と依頼された

○知人や第三者から「代わりに振込をしてほしい」「この口座を使って送金してほしい」「ネットでの取引にあなたの口座を使わせてほしい」と頼まれた

○取引の目的や背景が不明瞭なまま、第三者の指示に従って金融取引を行った

○「副業」「簡単な作業」「お金がもらえる」などの誘い文句で金融取引を依頼された

こういった誘いには、犯罪に利用される可能性が非常に高いため、絶対に応じないでください。万が一これらの取引を行った場合、被害者としてだけでなく、加害者として責任を問われる可能性もあります。

金融取引を行う場合、必ずご本人の意志で行うことが大切です。

第三者から依頼を受けた場合や、少しでも不審に感じた場合は、取引を行う前にお近くの当金庫窓口または警察までご相談ください。

皆様の大切な資産を守るため、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

ちばしんきん EBセンター  
電話 0120-275-201 (平日 9:00~22:00)